

市政記者クラブ 様

環境局地域環境対策部大気環境対策課 大気環境対策課長 堀田 (TEL 972-2678) 課長補佐 (交通環境対策) 荒川 (TEL 972-2682)

令和5年度自動車騒音常時監視結果について

本市では、騒音規制法第 18 条第 1 項の規定に基づき、自動車騒音の状況の常時監視を 行っています。

このたび、令和5年度に実施した定期監視・現況調査結果及び令和4・5年度に実施した実態監視結果についてとりまとめましたので、お知らせします。

- 環境基準の達成率は、昼間(6時~22時)97.5%、夜間(22時~翌6時)97.2%、 昼夜間(24時間)96.8%でした。
- ・要請限度については、調査した14地点中3地点で超過しました。

1 調査目的

調査は、毎年継続して調査を行う定期監視と、令和元年度時点における環境基準達成率 95%未満の区間を 1~5 年の間隔で調査を行う現況調査、概ね 5 年おきに市内全域の自動車騒音の状況を把握する実態監視を実施しました。

これらの調査結果を基に、環境基準の達成状況の評価及び要請限度の超過状況の把握を行いました。

2 調査期間

定期監視・現況調査:令和5年9月~令和6年1月

実態監視:令和4年9月~令和6年3月

3 調査地点数

市内 252 地点(定期監視:8 地点、現況調査:37 地点、実態監視:207 地点) A 区間 7 地点、B 区間 34 地点、その他 211 地点

A 区間:第3次自動車騒音優先対策マップにおいて要請限度を把握する区間 B 区間:第3次自動車騒音優先対策マップにおいて環境基準を把握する区間

第3次自動車騒音優先対策マップ:

第 3 次なごや自動車環境対策アクションプランにおける、環境基準に係る目標を達成 するために、優先的に対策を行うべき区間

4 調查·評価方法

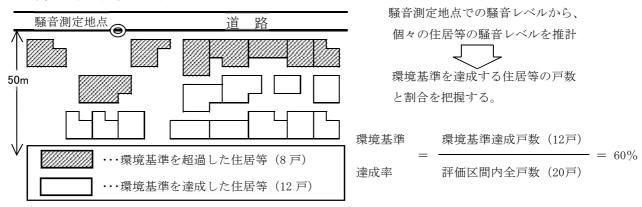
「自動車騒音常時監視マニュアル」及び「騒音規制法第 17 条第 1 項の規定に基づ く指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令」に基づき実施しました。

(1)環境基準

自動測定器により測定し、環境基準は1日の結果を用いて面的評価による達成状況 の評価を行いました。

面的評価: 道路を一定区間ごとに区切って評価区間を設定し、評価区間内の代表する1地点で等価騒音レベル (LAeq) の測定を行い、その結果を用いて評価区間内の道路端から50m範囲内の全ての住居等について騒音レベルの推計を行うことにより環境基準を達成する戸数とその割合を把握する評価方法。自動車騒音に係る環境基準については面的評価により達成状況の評価を行うこととなっている。

<環境基準の評価方法例>



評価区間:評価の対象となる道路を、交通条件、道路構造条件等が概ね等しく自動車騒音の影響を一定とみなすことのできる区間に分割したもの。

区間内戸数:評価区間内の道路端から50mの範囲内全ての住居の戸数。

(2) 要請限度

定期監視8地点、現況調査6地点について、1週間調査を行い、代表する3日間の結果を用いて評価を行いました。

5 調査結果

(1) 環境基準

ア 定期監視

			評価			騒音	道路に配	面する地域に	こおける面	区間内 全戸数 (戸)	
番号	区間	道 路 名 (調 査 地 点)	起占	起点終点		レベル LAeq (dB)		環境基準達成状況 (達成戸数)			
			ZO.	W 2W	昼間	夜間	昼間	夜間	昼夜間		
1	ı	一般国道 1 号 (中川区昭和橋通)	中川区 昭和橋通	中川区 昭和橋通	68	64	99. 9% (696)	99. 6% (694)	99. 6% (694)	697	
2	İ	一般国道19号 (北区山田町)	北区 山田一丁目	北区 上飯田東町	70	<u>66</u>	97. 6% (818)	86. 4% (724)	85. 9% (720)	838	
3	В	一般国道23号 (南区浜田町)	南区 浜田町	南区 浜田町	67	<u>67</u>	100% (33)	97. 0% (32)	97. 0% (32)	33	
4	ı	一般国道23号 (南区堤町)	南区 堤町	南区 七条町	62	59	100% (454)			454	
5	В	一般国道41号 名古屋高速1号楠線 (北区萩野通)	北区 黒川本通	北区川中町	<u>71</u>	<u>67</u>	67. 9% (642)	67. 9% (642)	66. 9% (633)	946	
6	В	一般国道302号 名古屋第二環状自動車道 (西区八筋町)	西区 貴生町	西区赤城町	59	54	84. 6% (236)	84. 6% (236)	84. 6% (236)	279	
7	В	主要県道名古屋長久手線 (名東区小井堀町)	名東区 姫若町	名東区 小井堀町	65	59	98. 6% (706)	98. 3% (704)	98. 3% (704)	716	
8	В	主要市道名古屋環状線(中川区小碓通)	中川区 昭和橋通	港区川西通	69	65	99. 0% (284)	99. 3% (285)	99. 0% (284)	287	
	令和 5 年度定期監視地点を含む評価区間全体							88. 7% (3, 771)	88. 4% (3, 757)	4, 250	
		(参考)令和4年度定其	93. 2% (3, 078)	90. 5% (2, 989)	90. 1% (2, 974)	3, 301					

イ 現況調査

			評価区間		等価騒音		道路に配			
番号	区	道路名	+7 1-	<i>44</i> ₩	レイ LAeq	ベル (JD)		基準達成場 (達成戸数)		区間内
方	間	(調査地点)	起点	終点	上Aeq 昼間	夜間	昼間	夜間	昼夜間	全戸数 (戸)
9	A	一般国道1号 名古屋高速3号大高線 (瑞惠区明前町)	南区千竈通	瑞恵区河岸一丁目	<u>72</u>	<u>68</u>	87. 3% (110)	83. 3% (105)	83. 3% (105)	126
10	A	一般国道23号 伊勢湾岸自動車道 (緑区桶块間南)	緑区桶狭間南	緑区野末町	<u>73</u>	71	4.5%	4. 5% (1)	4. 5% (1)	22
(1)	A	一般国道23号 (港区十一屋二丁目)	港区十一屋	港区 十一屋	<u>71</u>	<u>71</u>	66. 7% (24)	25. 0% (9)	25. 0% (9)	36
12	A	一般国道23号 (港区善南町)	港区十一屋	港区宝神	<u>71</u>	<u>72</u>	100% (77)	71. 4% (55)	71. 4% (55)	77
13	A	一般国道23号 (港区藤前四丁目)	港区藤高	港区藤前	60	60	83. 3% (5)	50.0% (3)	50.0%	6
14)	A	一般国道41号 名古屋高速11号小牧線 (北区大我麻町)	北区大我麻町	北区新沼町	<u>71</u>	<u>68</u>	93. 9% (124)	84. 1% (111)	84. 1% (111)	132
15)	-	東名阪自動車道 (中川区新家二丁目)	中川区富田町	中川区 新家二丁目	60	55	84. 4% (54)	84. 4% (54)	84. 4% (54)	64
16	-	一般国道1号 (緑区有松町)	緑区 境松	緑区 有松	<u>72</u>	<u>66</u>	99. 0% (413)	99. 3% (414)	99. 0% (413)	417
17)	A	一般国道1号 名古屋高速3号大高線 (南区千竈通)	南区寺部通	南区千竈通	70	<u>67</u>	100% (74)	90. 5% (67)	90. 5% (67)	74
18)	В	一般国道1号 名古屋高速3号大高線 (南区寺部)通	南区本地通	南区前浜通	70	<u>67</u>	98. 8% (257)	77. 7% (202)	77. 7% (202)	260
19	В	一般国道1号 (瑞想区塩入町)	瑞穂区 神穂町	熱田区 伝馬三丁目	63	58	99. 1% (320)	99. 1% (320)	99. 1% (320)	323
20	В	一般国道1号 (中川区下之一色町)	中川区 下之一色町	中川区一色新町	64	57	100% (222)	100% (222)	100% (222)	222
21)	В	一般国道1号 (中川区富永一丁目)	中川区 富永	中川区福島	<u>72</u>	<u>68</u>	97. 3% (71)	91. 8% (67)	91. 8% (67)	73
22	-	一般国道 19 号 (中区栄二丁目)	中区 大須二丁目	中区第二丁目	67	65	100% (526)	98. 3% (517)	98. 3% (517)	526
23	В	一般国道 19 号 (北区大曽根四丁目)	北区 大曽根三丁目	北区山田一丁目	67	62	96. 8% (522)	98. 1% (529)	96. 8% (522)	539
24	-	一般国道22号 (中区三の丸一丁目)	中区 錦二丁目	中区 三の丸一丁目	66	63	97. 9% (612)	97. 1% (607)	97. 1% (607)	625
25	В	一般国道22号 (西区笹塚町)	西区 康生通	西区上堀越町	<u>71</u>	<u>68</u>	95. 0% (96)	84. 2% (85)	84. 2% (85)	101
26	В	一般国道22号 名古屋高速6号清須線 (西区堀越二丁目)	西区上堀地町	西区 堀越町	<u>72</u>	<u>67</u>	75. 2% (94)	82. 4% (103)	75. 2% (94)	125
27	В	一般国道23号 名古屋高速3号大高線 (緑区大高台一丁目)	緑区 大部丁	緑区 大部丁	52	50	64. 6% (102)	49. 4% (78)	49. 4% (78)	158

			評価区間		等価騒音		道路に面する地域における面的評価				
番号	区間	道 路 名 (調 査 地 点)	起点	終点	レイ LAeq	ベル (dB)	環境基準達成状況 (達成戸数)			区間内 全戸数	
·	•	.,,, == =,	AG/III	W- 71W	昼間	夜間	昼間	夜間	昼夜間	(戸)	
28	В	一般国道23号 名古屋高速3号大高線 (緑区大高町)	緑区 大高町	緑区 大高町	60	58	100% (63)	100% (63)	100% (63)	63	
29	ı	一般国道23号 (港区東築地町)	港区東築地町	港区千鳥一丁目	59	58	100% (100)	99. 0% (99)	99. 0% (99)	100	
30	В	一般国道153号 (天白区植田西二丁目)	天白区 植田南	天白区 元植田	62	58	94. 3% (1, 172)	95. 1% (1, 182)	94. 3% (1, 172)	1, 243	
31)	-	一般国道154号 (港区入船一丁目)	港区港町	港区 浜一丁目	55	48	100% (546)	100% (546)	100% (546)	546	
32	В	一般国道302号 名古屋第二環状自動車道 (港区秋葉二丁目)	港区南陽町	港区春田野	58	53	97. 6% (123)	100% (126)	97. 6% (123)	126	
33	В	一般国道302号 名古屋第二環状自動車道 (西区貴生町)	西区 山田町	西区 貴生町	61	56	74. 5% (190)	76. 5% (195)	74. 5% (190)	255	
34)	В	主要県道名古屋多治見線 (守山区新城)	守山区 守山三丁目	守山区 小幡一丁目	68	63	99. 9% (1, 166)	99. 9% (1, 166)	99. 9% (1, 166)	1, 167	
35	J	主要県道関田名古屋線(瑞穂区田辺通)	昭和区檀溪通	瑞恵区 田辺通	68	61	99. 6% (251)	100% (252)	99. 6% (251)	252	
36	1	主要県道名古屋中環状線 (港区明正一丁目)	港区南陽町	港区当知	67	60	100% (306)	100% (306)	100% (306)	306	
37)	ı	主要県道名古屋長久手線 (中区葵一丁目)	中区 新栄二丁目	千種区 今池五丁目	70	<u>67</u>	100% (2, 637)	95. 9% (2, 531)	95. 9% (2, 531)	2, 638	
38	ı	主要市道名古屋環状線(南区桜本町)	南区前浜通	南区 桜本町	67	62	98. 4% (600)	99. 3% (606)	98. 4% (600)	610	
39	В	主要市道名古屋環状線(北区若葉通)	北区平安二丁目	北区志賀本通	66	59	99. 5% (1, 958)	99. 9% (1, 966)	99. 5% (1, 958)	1, 968	
40	В	主要市道堀田高岳線 名古屋高速都心環状線 (中区千代田五丁目)	中区 千代田三丁目	中区 千代田五丁目	70	65	76. 8% (522)	79. 9% (543)	76. 8% (522)	680	
41)	В	主要市道堀田高岳線 名古屋高速都心環状線 (東区東桜一丁目)	中区 新栄一丁目	東区東桜二丁目	69	<u>67</u>	90. 4% (618)	87. 7% (600)	87. 7% (600)	684	
42	1	一般国道41号 名古屋高速1号楠線 (北区西珠統二丁目)	北区成順寺町	北区丸新町	<u>71</u>	<u>68</u>	93. 1% (54)	70. 7% (41)	70. 7% (41)	58	
43	В	一般県道名古屋東港線 (熱田区伝馬一丁目)	熱田区 伝馬二丁目	熱田区 伝馬二丁目	67	61	94. 7% (499)	90. 1% (475)	90. 1% (475)	527	
44	-	主要市道東海橋線 (天白区野並三丁目)	天白区 野並	緑区 相川	65	60	100% (656)	100% (656)	100% (656)	656	
45	В	主要市道名古屋環状線 (中川区五月南通)	中村区黄金通	中川区 長良町	70	<u>67</u>	99. 4% (504)	78. 1% (396)	78. 1% (396)	507	
		令和 5 年度定期監視·	現況調査地点	を含む評価区間			95. 1% (19, 538)	92. 8% (19, 069)	92. 4% (18, 984)	20, 542	

注1 昼間:6時~22時 夜間:22時~翌6時 注2 等価騒音レベルは調査地点の実測値を記載し、幹線交通を担う道路に近接する空間における環境基準の値(昼間 70dB 夜間 65dB) を超過したものについては、下線で示した。

ウ 環境基準の達成状況(市内全体)

	道路は	こ面する地域に	こおける面的語							
評価年度	環:	境基準達成状 (達成戸数)	沈	区間内 全戸数	評価に用いた 騒音測定地点数					
	昼夜間	昼間	夜間	(戸)						
令和 5 年度	96. 8% (289, 414)	97.5% (291,461)	97. 2% (290, 633)	299, 003	定期監視 8 地点(令和 5 年度) 現況調査 126 地点(令和元~5 年度) 実態監視 210 地点(平成 30, 令和 4, 5 年度)					
(参考) 平成 30 年度	96. 7% (255, 780)	98. 2% (259, 833)	96. 9% (256, 287)	264, 471	定期監視 8 地点(平成 29, 30 年度) 現況調査 84 地点(平成 27~30 年度) 実態監視 225 地点(平成 29, 30 年度)					

- 注1 環境基準達成状況は市内の全評価区間内の戸数に占める達成戸数の割合で評価した。
- 注2 昼間:6時~22時、夜間:22時~翌6時
- 注3 一部の評価区間において、令和 $4\cdot 5$ 年度に調査をしていない地点については平成 $30\sim$ 令和 3 年度の結果を用いて評価を行った。

(2)要請限度の超過状況

(要請限度 昼間:75dB、夜間70dB)(単位:dB)

			(安祖	14.1文 1	<u> </u>	TO, K	#J (Uab) (平压,如/
番号	区間	道 路 名	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
田万	凸則	(調 査 地 点)	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
1)	-	一般国道1号 (中川区昭和橋通)	69	64	68	64	68	63
2	-	一般国道19号 (北区山田町)	70	65	70	66	69	66
3	В	一般国道23号 (南区浜田町)	65	66	67	67	66	67
4	_	一般国道23号 (南区堤町)	61	58	61	59	62	59
5	В	一般国道41号 名古屋高速1号楠線 (北区萩野通)	71	66	71	67	71	67
6	В	一般国道302号 名古屋第二環状自動車道 (西区八筋町)	59	54	58	53	59	54
7	В	主要県道名古屋長久手線 (名東区小井堀町)	70	68	70	65	65	59
8	В	主要市道名古屋環状線 (中川区小碓通)	70	66	69	66	69	65
9	A	一般国道1号 名古屋高速3号大高線 (瑞穂区明前町)	71	68	71	68	71	69
10	A	一般国道 23 号 伊勢湾岸自動車道 (緑区桶狭間南)	72	69	72	<u>71</u>	73	<u>71</u>
(1)	A	一般国道 23 号 (港区十一屋二丁目)	72	<u>71</u>	71	<u>71</u>	71	<u>71</u>
12	A	一般国道 23 号 (港区善南町)	70	70	71	70	71	<u>71</u>
13	A	一般国道 23 号 (港区藤前四丁目)	73	<u>74</u>	_*	_*	59	60
14)	A	一般国道 41 号 名古屋高速 11 号小牧線 (北区大我麻町)	71	68	70	68	70	68
					_			

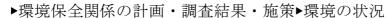
- 注 1 昼間:6時~22時 夜間:22時~翌6時
- 注2 要請限度を超えたものについては、下線で示した。
- 注3 1週間調査を行い、代表する3日間の結果を用いて要請限度の評価を行った。
- 注4 ※は周辺工事のため、調査を休止した。
- 注5 ①~⑧については、毎年継続して調査を行っている。
- 注6 ⑨~⑭については、令和3年度から第3次自動車騒音優先対策マップA区間として、毎年測定している。

6 今後の対応

引き続き調査を行い、環境基準の達成状況及び要請限度の超過状況を把握していきます。また、自動車騒音については、道路管理者へ結果を示すとともに、関係機関・団体からなる「名古屋市自動車公害対策推進協議会」を通じて、総合的、計画的に自動車騒音防止対策を推進していきます。さらに、大型車に対する国道 23 号通行ルールの周知など、普及啓発を進めていきます。

7 その他

詳細な調査結果は、名古屋市公式ウェブサイトに掲載しています。 市政情報▶分野別の計画・指針・調査結果▶ごみと環境保全

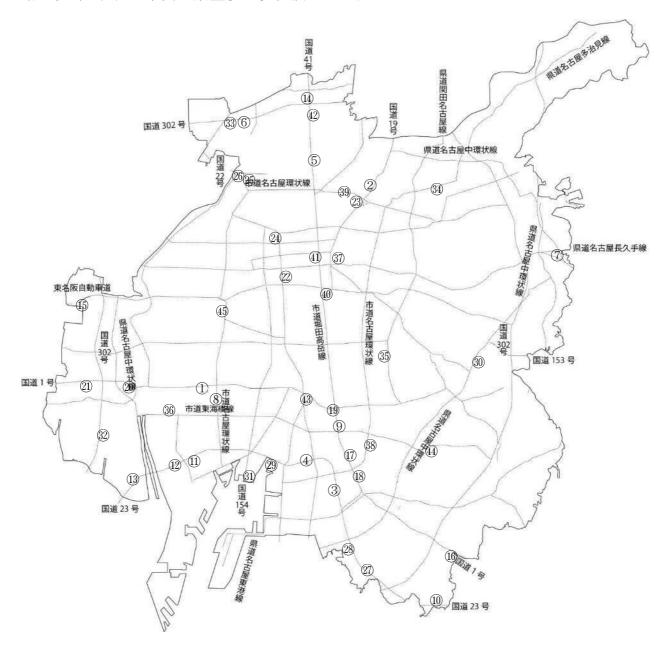




(https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-5-22-8-3-1-0-0-0.html)



(参考1) 令和5年度定期監視・現況調査地点図



(参考2) 環境基準(自動車騒音・一般環境騒音)

生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で、維持されることが望ましい基準。

地域の区分		路に面する 以外の地域	道路に面する地域		幹線交通を担う道 路に近接する空間	
第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域	昼間	55dB以下	左記のうち、2車 線以上の車線を	昼間	60dB以下	
第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	夜間	45dB以下	有する道路に面 する地域	夜間	55dB以下	昼間 70dB以下
第1種住居地域 第2種住居地域	昼間	55dB以下	左記のうち、2車 線以上の車線を	昼間	65dB以下	
準住居地域 都市計画区域で用途地域の定 められていない地域	夜間	45dB以下	有する道路に面する地域	夜間	60dB以下	夜間 65dB以下
近隣商業地域 商業地域	昼間	60dB以下	左記のうち、車	昼間	65dB以下	(\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
準工業地域 工業地域	夜間	50dB以下	線を有する道路に面する地域	夜間	60dB以下	(全地域共通) ※備考参照

※備考:個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては 45dB以下、夜間にあっては40dB以下)によることができる。

(参考3) 要請限度(自動車騒音)

自動車騒音が要請限度値を超えることにより、道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときに、市町村長が関係機関に措置をとるよう要請する際の基準。

神体の区人		道路に面す	る地域	幹線交通を担う道路に
地域の区分		1車線	2車線以上	近接する区域
第1種低層住居専用地域	昼間	65dB	70dB	
第2種低層住居専用地域	鱼门	Орав	7000	
第1種中高層住居専用地域	夜間	55dB	65dB	
第2種中高層住居専用地域	1文 [目]	ээаь	озав	昼間 75dB
第1種住居地域	昼間	65dB	75dB	
第2種住居地域	鱼门	озав	7500	
準住居地域				夜間 70dB
都市計画区域で用途地域の定められ	夜間	55dB	70dB	(文国) 70db
ていない地域				
近隣商業地域	昼間	75dB		(全区域共通)
商業地域	生.1円	, oad		(上四次六地)
準工業地域	夜間	70dB		
工業地域	汉间	10	vuD	

- 注1 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいう。
 - (1) 高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道は4車線以上の区間)
 - (2) 一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路
- 注2 「幹線交通を担う道路に近接する空間(区域)」とは、次の車線数の区分に応じた道路端からの距離により特定された範囲をいう。
 - (1) 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15m
 - (2) 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20m
- 注3 時間の区分については、昼間は6時から22時、夜間は22時から翌6時